第 13 回定例教育委員会 会議結果

開 催 月 日　令 和 2 年 1 月 8 日（ 水）

開 催 時 間　午後　3　時 30　分から午後　4　時 30　分まで

開 催 場 所　教育委員会室

出 席 委 員　教 育 長　市 川　満
教育長職務代理者　武者　稚枝子
教育長職務代理者　三 塚　憲 二
委　員　佐藤　喜美子 、岡部　和子

出 席 職 員　教　育　次　長　斉木　邦彦
教　育　監　青柳　達也
学力向上対策監　初鹿野　仁
次長（総務課長）　小田切三男
義 務 教 育 課 長　中 込　司
高 校 教 育 課 長　廣瀬　浩次
高校改革・特別支援教育課長　本田　晴彦
スポーツ健康課長　丸山　正雄
総務課総括課長補佐　小泉　治明
総務課課長補佐　入倉　俊幸
総 務 課 副 主 査　渡 邊　勲
局　付　主　幹　小俣　達也
高校改革・特別支援教育課
主　幹　武藤　一輝
主　査　山田　幸雄
副 主 査　杉山　賢司
スポーツ健康課
課長補佐　今村　勇二
総合教育センター　研修指導課
課　長　池谷　佐知子
主幹・指導主事　野崎　哲司

傍　聴　人　0　名

報　道　0　名

会 議 要 旨

〔　教育長開会宣言　〕

加藤委員から都合により会議を欠席する旨の届け出があった。

1　議　案　な　し

2　報 告 事 項

(10)　初任者研修の弾力的実施について

［説明］ 総務課

市川教育長　まず最初に、文科省の初任者研修の弾力的実施についての目的に関する説明を。

初鹿野対策監　通知では、学校における日々の実践、いわゆる日常の研修が大切であるということで、教員はそうやって育つものであり、そこを重視する。一方で、それに合わせて校外に出て行く日数を減ずることが望ましいとされている。今回の変更により、学校を中心に現場での指導を充実していくと共に、校外日数は減じていく。

市川教育長　教職大学院卒業者の対応についてはどのように考えているのか。

初鹿野対策監　一般の初任者研修を２４０時間と設定したところだが、教職大学院卒業者については、校内研修では、在学中に教科領域の演習等を通じて、実際に授業の研修を行っているため、その分を考慮して１８０時間と考えている。校外研修の日数についても、教職大学院のコアカリキュラムで、すでに既修ということで、その分を削減して１５日と考えている。

市川教育長　これは働き方改革の文脈とは余り関係ないということか。

初鹿野対策監　文科省の通知では働き方改革のことは触れていないが、答申では初任者の負担が増えているということは指摘されている。

三塚委員　サッファモア研修のところで、自分で設定するテーマに沿ってというのがあるが、それは全く自由なのか。それともある程度ガイドラインみたいなものあって、テーマを決めているのか。

初鹿野対策監　自分でテーマを決める。ただ研修も項目は限られており、その中で上手に取っていただく。

三塚委員　そういった中での自分でテーマを選んでやっていと言うことで良いか。

初鹿野対策監　そのように考えている。

武者委員　研修時間が短くなることで、何か問題というか、危惧されるようなことはないのか。

初鹿野対策監　質的な担保は心配をされるところだが、これは上限ではないので、校長の判断で必要に応じてそれ以上の研修実施もあり得る。以上という表現をしてあるのはそういうことで、個に合った対応をしていただく。また、研修の体系を設定し直し、内容あるものに工夫している。市町村については独自で研修も実施しているので、心配されている点も学校にお願いをしたいと考えている。

武者委員　また数年したところで振り返りの研修も行うのか。

初鹿野対策監　そのとおり。

市川教育長　元々サッファモア研修が、空隙を埋めるような形のもの。

初鹿野対策監　採用２年目から５年目までの期間は、初任者研修が終わると次の５年終了経験者研修まで指定研修がない。その間に自分なりにテーマをもって研修してもらうことで、教員の育成指標でも第１ステージにあたる期間で自分から学び続けるという教員の育成というのも狙いにしている。

佐藤委員　臨時的任用教職員等の経験者に対する一部受講免除というところで、これまでも初任者の研修はかなり手厚く育ててきたと思うんだが、期採や代替の先生の研修とはどれぐらい差があったのか。本採用の初任研の量や質と、期採の研修というのは。

野崎指導主事　新しく期採になった先生のみ、０．５日を必修として研修を実施している。

佐藤委員　かなり差がある。ただ３年間継続で勤務された場合一部免除とあり、それだけの期間があればキャリアとか経験はいろいろ積むことが出来るということもあるんだが、できるだけ期採や代替の先生も研修を行っていただきたい。

初鹿野対策監　文科省でもその点は指導しているので、今年も来年度に向けて若干だが、充実させた経緯はある。今後も引き続き検討して参りたい。

【了知】

３　その他報告

(27)　令和２年度「山梨県学校教育指導重点」について
［説明］ 高校教育課

市川教育長　人権教育の推進を加えた狙いをもう少し詳しく説明を。

廣 瀬 課 長　人権教育については、これまでもいじめであるとか、いろいろな特別な支援を要する生徒であるとか、多様な個性を持った子どもたちがいたわけだが、昨今それに加えてＬＧＢＴの問題であるとか、まさに多様なこういう子どもたちが一緒に生活している状況にある。そのため、まずはこういう道徳教育あるいはいじめ不登校の問題ももちろん重要であるが、その根底になるのがまず人権だと考えており、今回まずはこれを一番上にもってきた。

佐 藤 委 員　質問ではないが、人権教育というタイトルの付け方が、ちょっと固いかなと。個性尊重というか、ＬＧＢＴについても特別支援の子どもたちについても、それぞれ個性というふうな解釈がお互いに理解して欲しいと思うので、タイトルがもし改善できるのであればと思う。

廣 瀬 課 長　改善を検討をする。

佐 藤 委 員　それから少人数教育とか、今年新しくなった部分というのが、ほかよりも浮き立つようにフォントを少し変えていただきたい。強調したい所、ここだけはぜひ全ての学校でという所をフォントを変えたりすると見やすくなる。

岡 部 委 員　これを発表するのは２月の中旬くらいか。

廣 瀬 課 長　２月の上旬を考えている。

岡 部 委 員　例年は中旬ぐらいだったと記憶しているが。

廣 瀬 課 長　今年は上旬を検討している。

三 塚 委 員　人権教育というタイトルには少し引っ掛かっていて、この前も総合教育会議で話したんだが、やはり佐藤委員が指摘したとおり、個性を尊重することだと思う。だから人権とは全然違う。だからここがわだかまりがあって、人権と言ったら変じゃないのかなと思う。もっと分かりやすいフラットな言い回しに変えたほうがいいじゃないのかと思う。

廣 瀬 課 長　承知した。

市川教育長　教育現場からするとこちらのほうが分かりやすいというのがあるということか。イメージしやすい言葉とすると。そうでもないのか。

佐 藤 委 員　人権と言うとちょっと絞られるような気がして、もう少し広く日々の日常の教育の中で個性を尊重して、お互いを寛容的にと。

三 塚 委 員　お互いを尊重できるような。人権と言うと持っている権利ということだから、どうもちょっと違う。一般の人が聞いた時に。

佐 藤 委 員　　それぞれかけがえのないお互いなんだという意識がもっと継続されるほうがいいかなと思う。
もう１点。確かな学力の育成の柱で、「評価・改善の一番上にある幼児期の生活から小学校生活への円滑な接続を目指すため」という所なんだが、スタートカリキュラムとか、文科省が結構言っている所があろうかと思うんだが、そのスタートカリキュラムを作るには、小学校に上がってくる、入学してくる児童が幼年時代にどんな遊び・活動を体験しているかということを、かなり承知しないと作れないと思う。だから小中では同一中学校区における小・中合同の研究会を開催と踏み込んだ指導が入っているんだが、幼少にももう少し踏み込んだ指導と言うものを入れるといいと思う。現場では多分子どもたちに聞いたりして、間接的に聞き取っていたり、小学校によっては地域の保育所、幼稚園の先生と直接行き会って情報共有している場合もあると思う。その辺に少し力を入れてもらうほうがいいと思う。

市川教育長　　今の件、義務教育課長何か。

中 込 課 長　　指摘のとおりで、３歳から５歳まで、今まで幼稚園と保育園とこども園が別々なカリキュラムというか、指導要領、保育要領でやっていたが、それが統一されたので、小学校に上がるまでに目指す姿というのが統一された。それに合わせて今年度から、保育所、幼稚園の先生、保育士と小学校の低学年の教員を合わせて研究会に呼び、その中で現状を把握した上でどういう取り組みによって、どのように幼小をつなげていくかというところを研究している。表記の上では、問題のない程度に入れていきたい。

武 者 委 員　　健やかな体の育成の投げる運動能力が低下しているということで入れたという話だが、神経系が著しく発達する時期にというと、通常脳神経みたいにイメージされて、そうすると０、１、２歳という感じ。神経系が著しく発達するという標記は、こういった運動神経がということなのかと。それで「投の運動遊び等」となると、何となく不自然に感じる。

丸 山 課 長　　ゴールデンエージと言われている運動能力ろが発達するところが小学校から中学校の始めぐらいまで。特に小学校５年生、６年生あたりというところがあった。

武 者 委 員　　運動能力とかと言ったほうがシンプルだと思う。運動能力が発達する時というほうが、そうでないと幼小のほうがいいのかなと。運動神経というと１、２歳かなと。

【 了 知 】

(28)　令和元年度中学校卒業予定者第２次進路希望調査結果の概要について
［説明］ 高校改革・特別支援教育課

市川教育長　　今回通信制が伸びているというのが、一つの特徴。通信制が伸びているというのは、いろんな選択肢を持った子が増えてきたということも背景にある。

佐 藤 委 員　　不登校の子どもの支援、行き先。従って、中央高校の通級制とか、ああいうことも理解が少し広まっているのかなと思う。

市川教育長　　どちらかと言うと私立の通信制の希望が多いと考えられる。

【 了 知 】

(29)　令和２年度山梨県公立高等学校全日制課程における再募集の検査方法について
［説明］ 高校改革・特別支援教育課

本 田 課 長　本年度から前期試験の問題にいて、従来は概要版という形で報道に提供してきたが、現場からの強い要望等もあり、今年度から実際の問題を、希望する中学校についてのみ現物を配布をさせていただく。著作権等々のいろんな問題もあるで、さすがに全てというわけにはいかないが、一応各中学校まではお渡しする。

【 了 知 】

(30)　令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
［説明］ スポーツ健康課

岡 部 委 員　一校一実践運動についても長年やっているが。良い報告がでていると言うことだが、例でちょっと挙げていただきたい、一校一実践もマンネリ化していないがどうかということもある。

今村課長補佐　一校一実践に関しては、体力と共に、健康ということも対象に入れている。毎年小学校１年生から高校３年生まで身体力テストをやっており、そのデータを学校側に返却している。それを元に各学校がまた新たに課題を解決することをしており、朝食を食べるというようなこととか、それとか体力向上を目的に、シャトルランがちょっと低ければ持久的なことをやったりとかという、各学校、小学校あたりだと３つぐらいを課題に挙げてやっているところが多い。

岡 部 委 員　学校の体育の授業でもやっていこうという流れはよく分かるが、特に小学校においては長休みがあるところを利用して走り回ったりとか、あるいは全校で一輪車に乗ったりとか、そういうことで体力を付けているとは思うが、これを体育主任を中心にして研究会を開催して共有しているとかということも教えていただきたい。私の学校では、こういうことをしているといった研究発表みたいなものはあるのか。

今村課長補佐　毎年、年度当初に体育主任を対象としたスポーツ健康課の学校体育の授業説明会があり、そこで実践報告をしている。

武 者 委 員　中学校と小学校の運動時間の差というのは、部活動の時間の差ということなのか。中学校に比べると小学校は運動時間が少ない。これは部活動、中学の場合は部活動に入って運動している人が多いというような認識でいいのか。

今村課長補佐　部活動も入っている。アンケート等の聞き方が１週間で４２０分になっているが、６０分×７日、４２０分ということで、月曜日に何分、火曜日に何分、そういう聞き方をしているので、中学校に関しては部活動が大きく影響していると思う。

武 者 委 員　　中学校だと全国平均以上だが、小学校の時に体力が少し低いという結果から見ると、単運に考えると運動すれば体力が上がるということなんだと思う。自分たちが子どもの頃というのは学校が終わってからもずっと遊んでいたという記憶があるが、今はどうしても遊ぶ場所も、遊ぶ時間もない。長休みというのは昔はあったんだが、今の学校を訪問すると長休みの時間とかお昼休みの時間にお掃除をしたりとか、給食を食べる時間が短くなっていたりとかということがあって、学校でも遊べないので、学童に行ってる子たちだけがちょっと放課後少し遊べる程度という印象を受けている。親御さんも仕事をしている中、昔のようにどこかで遊んでおいでというのも安全ではなくなって、残念ながら、子どもたちが自由に遊ぶという環境がどうしても乏しいことが憂慮される。都内に行っていると、万歩計などを付けているとすごく歩数あるけど、山梨にいる時には数百歩しか歩かないなんていうこともあり、大人もだが、なかなか山梨県では、運動したくてもできない。せっかく自然はあるのに、イメージと違って山梨にいる時のほうが不健康という方が、多い。
何かの取り組みで、県でそういう場所をできるだけ整備したりできればいい。子どもが安全に放課後遊べるような取り組みを何かしていただきたい思う。
この統計から中学になって急に運動神経がよくなるということは普通はないので、小学校でも遊ぶ時間があったりとか、そういう場所が提供できれば、遊びを通じて今まではできていたものが、学校で、わざわざ投げ方を教えなければならないのは経験がないから。走り方だって真っ直ぐ走れない子なんかもいたり。でもそういうのっはその経験がないからで、そういった基本的な所に立ち帰って、そういう場所が山梨にたくさんあるといいなと思う。

市川教育長　　これについては佐藤委員が以前から指摘しているとおり、地域の力というのも借りると良い。

佐 藤 委 員　　地域に遊び場とか、スポーツを見る人とか。大人が一人いてくれれば、子どもたちも身体を動かせることができるというふうに思う。地域を巻き込んで、各地域で。

武 者 委 員　　学校となると先生の負担が大きくなるんだが、地域の力を借りるとかその整備さえすれば自然に子どもたちの体力が付いてくるという。山梨の子は、アンケートでも、身体動かすことが好きという子は全国平均よりも多いというところがあり、好きなんだけどもなかなかできないというのはちょっとかわいそうだななんて思う。ぜひお願いしたい。

岡 部 委 員　　昔の場合には、ちょっと数値も怪しいところもあった。今は、スポーツ推進委員が各学校に入っていって、非常に繊細にわたって分かりやすく、きちっとしたものが計測されていると思う。前はやらせ放しだったのでちょっと成績も悪かったと思うが、この子たちは５年間やっていて中学２年生までで、どういうふうな成果が上がったかというようなことも研究していくべきだと思う。一校一実践をやった時に、３０秒でできることを毎日継続させることが重要なので、朝の会に、時間を取らず、あえて何も特別なことはしなくてもできるようなことを考えたほうがいい。何か取り組みをしてほしいではなくて、毎日の継続をということも、ぜひその辺のところは改革を考えていただきたい。

市川教育長　　掃除しながら体力を付けるとかというのもある。日常の中でというのが一つまた考える余地があるのかもしれない。

丸 山 課 長　　もっと楽しい体育授業の体力アップ授業だが、佐藤委員が以前から指摘している総合型地域スポーツクラブの地域の方に協力をいただき、日常の動きの中でそれが投げる能力などの運動能力の向上につながる取り組みしているところ。そういったところを充実したり、子供たちの遊ぶ場がどのように確保できるかというのはまた考えて行きたいと思う。

【 了 知 】

〔　教育長閉会宣言　〕

以　　上